

## 東日本大震災および災害被災者支援制度

創形美術学校では経済的に進学、進級が困難となった東日本大震災および災害被災者の方を対象に以下の支援奨学金制度を実施いたします。

### ◆ 対象

下記の経済的被害を受けられた在校生及び応募される全ての方。

被災状況：内閣府が定めた特定被災区域の方で保護者および学費支弁者の死亡または行方不明、家屋全壊・全流出・全焼・半壊・半焼・床上浸水

### ◆ 支援内容

最大授業料を1年間に限り全額免除（780,000円）

### ◆ 申込方法

被災された事を証明できる書類をご提出ください。

〈在校生〉

罹災証明書、被災証明書、保護者および学費支弁者の死亡または行方不明を証明できる書類のうちいずれか1点提出。

本校所定の支援奨学金制度適用申請書。

〈応募される方〉

罹災証明書、被災証明書、卒業・在籍高校の証明書、

保護者および学費支弁者の死亡または行方不明を証明できる書類のうちいずれか1点提出。

### ◆ 面接及び書類審査

### お問い合わせ

創形美術学校事務局 TEL:03-3986-1981